

令和5年度新城市女性議会

令和6年1月24日（水）午後1時～午後3時
新城市議会 議場

開 会 午後1時00分

○木野田星良議長 令和4年度に、女性議会に参加しました木野田星良です。本日、議長職を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

本日の女性議会一般質問における資料の提示、引用につきましては、望月安子議員と、夏目良枝議員から、あらかじめ申し出があり、許可していますので、ご報告申し上げます。

ただいまから令和5年度新城市女性議会を開催します。

初めに、下江市長から挨拶をいただきます。

○下江市長 皆さんこんにちは。新城市長の下江洋行です。

まず初めに、令和6年、能登半島地震で、被災されましたすべての皆様に、お見舞いを申し上げますとともに、引き続き、被災された方々に、寄り添えるような支援をしっかりと行ってまいります。

さて、皆さんがこの女性議会にご応募、ご参加いただきまして、市議会議員の皆様のご協力もあり、本日、女性議会が開催できますことを心からお喜び申し上げますとともに、皆さんに感謝申し上げます。

ここ数年は、コロナ禍だったこともありまして、アクリル板を立てて、アクリル板越しに発言をさせていただいていたという状況でありましたが、今日はコロナ前の状況の、このような形で開催をすることができるようになりました。

この女性議会は、女性の声により女性の視点での提案が市政に反映できるように、また女性が活躍できる社会の実現を目指し、平成27年度から始まり、今回ですでに8回を数えます。これまでに約50名もの皆さんが登壇されまして、本市のまちづくりについて、熱のこもった発言をされ、自治基本条例でうたわれるまちづくりの当事者として、市政参画の一端を担っていただきました。

女性議会議員の皆さんは、普段の生活の中で疑問に思うこと等について、今日に至るまで、関係部署に話を聞きに出向き、また、市民を対象にアンケート調査を行う等、並々ならぬ努力を重ねてみえたと思っております。登壇することは非常に緊張されることとは思いますが、どうか、肩の力を少し抜いて、お

気持ちのままにお話しただければ幸いです。

ご質問に対しまして、まず1問目につきましては、私市長が直接お答えさせていただきます。再質問での個々の具体的な項目や事業等については、担当の部長からお答えをさせていただきます。また、教育関連につきましては、教育委員会の独立性を確保するという観点から、教育長が直接答弁をさせていただくこととなりますのでよろしくお願ひします。

皆さんの声を正面から真摯に受けとめ、市政運営に活かしていきたいと考えております。また女性議会の積み重ねが、多くの新城市内外の女性が発言する勇気、きっかけになることを心から願っております。

今日皆さんとのやりとりを楽しみにしながら、ご挨拶とさせていただきます。本日は皆さんどうぞよろしくお願ひします。

○木野田星良議長 それではこれより、女性議会一般質問を行います。

一般質問の通告者は、山田友紀子議員、木下かつ子議員、望月安子議員、夏目良枝議員、以上の4人です。質問の順序は、お手元に配付の一般質問順序表の通りです。順次発言を許可します。

最初の質問者山田友紀子議員。

○山田友紀子議員 議長。

○木野田星良議長 山田友紀子議員。

○山田友紀子議員 新城地区の山田です。よろしくお願ひいたします。

通告に従いまして質問をさせていただきます。私からは、新城市の医療の充実についてお伺いしたいと思います。

私は新城市民病院で生まれ、学生時代に倒れた際には新城市民病院に救急車で運ばれ、看護学生時代には実習で私を育てていただきました。また、祖父母をはじめ父親の最期を新城市民病院で見送り、近年では、夫も救急車で運び込まれお世話になりました。これほどつながりのある新城市民病院は、この地域の基幹病院としてなくてはならないものと感じています。しかし、私が看護師として就職を考えた時、高度な医療や救急医療を学びたいと思っていただけ、就職先に選ぶことができませんでした。現在、家族ができ新城に住んでいますが、将来、私や家族が病気になったら新城市民病院で治療ができるのか、心配や不安な気持ちでいっぱいです。

また、近隣市外の病院では、新城からの患者さんも多く、遠くから受診したり、高齢の家族が面会に出向いているのが現状で、移動距離が長いことは大きな負担です。

現在、新城市民病院では、急性期の脳卒中や心疾患を見ることができる専門医がいないことや、小児科や産婦人科の入院施設がないことは、市民をはじめ、北部医療圏の住民にとっては、やはり不安材料なのではないかと思えます。新城市で家庭を持ち、子育てをしたいと思える環境であるとは思えない現状だと感じています。

新城市民病院の医療の充実、スタッフの知識・技術の向上のためにも、急性期医療をより整えていく必要があると感じました。

そして今年に入り、能登半島地震を受け、新城市民病院からもDMATの派遣がされたことを耳にしています。災害拠点病院としてこの地区で災害が起きた時に頼りになるのか、現状の医療の充実が不安視される中では、より市民の不安は強いのではないかと思えます。今年、数年ぶりに病院祭があるということ、院内のポスター掲示で知りました。この取り組みは、病院をアピールできる良い機会と感じます。広報活動の充実、普段病院を活用しない健康な世代に、病院を知ってもらうきっかけ作りがより必要だと思います。

そこで、5点質問します。

1点目、現在の救急車の受け入れ状況と救急対応がどの程度できているか教えてください。

2点目、現在の常勤医師の状況、ア)常勤医師の診療科の数、イ)常勤医師数の今後の見込み、ウ)医師を増やすための取り組み

3点目、小児科・産婦人科について、ア)科の設置予定、イ)医師の要請の有無

4点目、大規模災害に対する災害訓練等、どのような取り組みがありますか。

5点目、病院祭について、ア)開催する目的と開催後の効果、イ)参加者を増やす工夫以上、よろしく申し上げます。

○下江市長 議長。

○木野田星良議長 下江市長。

○下江市長 はい。それでは、まず1点目の質問からお答えさせていただきます。

令和5年度上半期、4月から9月の実績になりますけれども、新城消防署管内の救急車

出動、1,173件のうち656件を受け入れていています。受入率は55.9%であります。

また、救急車出動、1,173件のうち、救急隊からの収容の問い合わせがあったのは、735件でしたので、収容の問い合わせありの場合の受け入れ率は89.3%であります。

次に、救急対応の程度につきましては、救急対応は、24時間365日対応が可能な体制を整えています。高度急性期の患者や、脳血管疾患、心血管疾患で発症直後の専門的治療が必要な患者の対応は難しい状況です。こうした対応が難しい患者さんについては、救急車や、ドクターヘリで、主に東三河南部医療圏の3次救急医療機関である、豊川市民病院、豊橋市民病院や、循環器系疾患専門病院である豊橋ハートセンターに搬送されています。

続きまして2点目の質問になりますけれども、最初のアでございます。常勤医師の診療科の数でございますが、常勤医師の診療科の数は10科です。診療科名と常勤医師数は、総合診療科が10名、消化器科・外科が3名、精神科、脳神経内科、腎臓内科、小児科、整形外科、泌尿器科、放射線科、歯科・口腔外科がそれぞれ1名であります。

次のイでございますが、現時点で新たな常勤医師確保の見込みはありませんが、令和9年度には、現在よりも4名増員となる25名の確保を目指しており、現在策定中の「新城市民病院経営強化プラン」の中でも、目標値として設定することとしております。

続いてウであります。医師を増やすための取り組みでございます。浜松医科大学や名古屋大学等の関連医科大学及び愛知県等への医師派遣要請をさらに強化するとともに、愛知県のドクターバンクや、民間医師紹介業者の積極的な活用を進めてまいります。

また、地元出身の医師や医大生を把握し地元回帰を働きかける取り組みや医師が働きやすい労働環境の整備に向けた研究、検討を進めてまいります。

さらに、地域医療に興味を持つ若手医師を確保するため、協力型臨床研修病院としての体制を維持するとともに、地域医療研修プログラムの充実を図ってまいります。

続きまして3点目の質問でございます。

小児科・産婦人科についてでございますが、

まず、科の設定予定であります。小児科は既設の診療科になります。産婦人科は、令和5年3月までは既設の診療科でしたが、医療法に規定される診療科の要件である「産婦人科を有する病院にあっては、分べん室及び新生児の入浴施設があること」を欠いたため、標榜を婦人科に変更しております。また、現在の婦人科の診療は、常勤医師が不在で代務医師が行っています。分べん室及び新生児の入浴施設の再整備だけでなく、複数の産婦人科の常勤医師の確保、小児の入院体制の整備等、産婦人科を再び標榜するための必要な条件を満たす見込みのない現状におきましては、産婦人科を診療科とする予定は、残念ではありますがありません。

続いてイの医師養成の有無についてであります。引き続き、関連医科大学等へ、常勤医師の派遣を要請してまいります。また、派遣に至らない等常勤医師を確保できない場合には、診療を途絶えさせることがないように代務医師の派遣を要請してまいります。

続いて大規模災害に対する災害訓練は、新城市市民病院消防防災計画及び新城市市民病院事業継続計画書「BCP」を踏まえて実施しています。

具体的には、震度6強程度の大規模地震発生を想定し、災害対策本部設置訓練、被災状況報告書作成訓練、外部機関との通信訓練、トリアージによる傷病者受入訓練、消火訓練等を年2回の防火防災訓練に併せて実施しています。

また、自家発電機の燃料、医療ガス、食糧等については、道路等のインフラが寸断した場合の備えとして3日分以上を備蓄しています。

さらに、DMAT、災害派遣医療チーム。DMAT指定医療機関に指定されていますので、他地域で大規模災害が発生した際には、現場に急行し、傷病者に対する医療活動を行う体制を整えています。能登半島地震にあたりましても、厚生労働省DMAT事務局の要請を受け、新城市市民病院DMATとして医師2名を含む6名の職員を公立能登総合病院へ、1月4日から7日まで派遣しています。

続きまして5点目の病院祭についての質問でございます。

開催する目的につきましては、1つ目に市

民に、市民病院の医療活動を知っていただくこと。

2つ目に、市民に健康への関心を高めていただくこと。

3つ目に、子どもたちが医療に興味を持ち、将来の医療人材として育つことでもあります。

開催後の効果につきましては、来場者アンケートで、105名中の101名が楽しかったと回答されています。また自由意見でも「とても病院を身近に感じることができました。」

「病気や治療・予防を知るきっかけになりました。」「健康管理に大変役立ちます。」

「大人も子どもも楽しめる内容が盛りだくさんでした。」等好意的なご意見が多くありました。

コロナ禍の残影がある中、規模を縮小しての開催でありましたが、来場者アンケートを見る限りにおいて、開催目的は果たすことができたと考えております。

次の質問であります。参加者を増やす工夫であります。病院祭の開催日程をしんしろ軽トラ市の開催日程に合わせて決めています。しんしろ軽トラ市の会場で病院祭のチラシの配布や、声掛けをしたこともあり、しんしろ軽トラ市を訪れた方が病院祭にも足を運ばれています。

また、事前周知といたしまして、広報ほのかやティーズの「いいじゃん新城」での告知、市内の公共施設や医療機関でのポスターの掲示、出前講座での開催案内等を行っております。

1番目の質問、質問に対しての答弁は以上でございます。

○山田友紀子議員 議長。

○木野田星良議長 山田友紀子議員。

○山田友紀子議員 では1点目の再質問をさせていただきます。

救命のために、3次救急医療機関への搬送で救命率を上げるというのも、迅速な治療が必要な疾患については理解できます。

意識障害や心肺停止、脳血管疾患、心血管疾患については、新城市市民病院に問い合わせなく3次救急医療機関を第一選択として搬送されているのですか、お伺いします。

○田中消防長 議長。

○木野田星良議長 田中消防長。

○田中消防長 救急搬送の質問ですので消防でお答えをさせていただきます。

市民病院の問い合わせにつきましては、傷病者の程度によって変わります。程度のひどい重症の患者さんにつきましては、傷病者の搬送及び受け入れの実施基準というものが定められておまして、その基準に基づいて、病院を選定するので、新城市市民病院に問い合わせをせずに、3次病院の方に運ぶこともあります。

以上です。

○山田友紀子議員 議長。

○木野田星良議長 山田友紀子議員。

○山田友紀子議員 ただ、新城市から3次救急医療機関には距離があります。高齢者の多い新城市なので、より近くの新城市市民病院で受け入れができると安心して暮らせるなと思います。受け入れができるような検討はされていますか、お伺いします。

○柴田計管理部長 議長。

○木野田星良議長 柴田経営管理部長。

○柴田経営管理部長 はい。新城市市民病院で受け入れができるようにするためには、受け入れができない疾患を担当する専門診療科に、複数の常勤医師、それとその処置に必要な医療技師を確保しなければなりません。

引き続き、常勤医師の確保に取り組んでまいります。受け入れができるまでは、豊川市民病院、豊橋市民病院、豊橋ハートセンターとの役割分担、連携が取れた現在の救急体制を行ってまいりたいと考えております。

○山田友紀子議員 議長。

○木野田星良議長 山田友紀子議員。

○山田友紀子議員 実際に私の知人も、市外の病院に搬送され、後遺症が残り、社会復帰できない状態となっています。もっと早く病院に着き、治療ができればよかったのにと感じてしまうこともありました。

鳳来・作手地区には入院できる病院がありません。頼りになるのは新城市市民病院だけです。難しいことが多いとは思いますが、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。よろしくお祈りします。

次に、2点目についてですが、ご回答ありがとうございます。内容について理解しました。医師の増員は、医療の充実に繋がる1歩だと思いますので、引き続き増員をしていただければ幸いです。

続いて、3点目について再質問させていた

だきます。設備が十分でないことが現状であることは理解しました。新城市市民病院を新設するタイミングで施設を整備していくことや、医師を確保していくことは考えていますか。お伺いします。

○柴田経営管理 議長。

○木野田星良議長 柴田経営管理部長。

○柴田経営管理部長 はい。新設をするというタイミングということではなく、複数の産婦人科の常勤医師の確保、それから看護師、或いは、助産師等といった医療従事者の確保のめどが立った段階で、施設の方を整備してまいりたいと考えております。

○山田友紀子議員 議長。

○木野田星良議長 山田友紀子議員。

○山田友紀子議員 小児の入院が可能となったり、産婦人科の診療ができることは、新城市で家庭を築き、住み続けたいという若者や子育て世代の安心感も増し、住みやすさや利便性が高まると思いますので、今後前向きにご検討をお願いします。

続いて4点目については、DMATによる活動もありますし、今後、起こりうる災害がございますので、引き続き訓練等を実施していただき、地域医療をしっかりと取れるように励んでいていただきたいなと思います。

続いて5点目について、ご回答ありがとうございました。楽しんで参加される方が多いことを知り、市民病院を知ってもらいよい機会となっていることがわかりました。感染症等もある中で開催されたことは、市民に寄り添う姿勢を強く感じたところです。

医療の世界は、一般市民にとって専門的で遠い存在に感じます。病院祭を継続的に行うことにより、市民の健康増進に繋がるとともに、地域医療の現状を身近に感じてもらえる機会になるため、今後も積極的に行っていただき、大勢の市民に参加していただくことを期待します。

そして最後に、過疎化や高齢社会となっている新城市の現状では、医療体制を都市部と同じ水準にするのは困難であることは十分に理解しています。しかし、住民が安心して暮らしていく中では、なくてはならない公共施設であることは言うまでもありません。医師がいない。十分な治療施設がない等からの理由から、住民の有事の際に必要なとされない病

院となってしまうのは、とても残念なことだと思います。市民が頼れる、病気になっても、新城市民病院があるから安心だと思える病院づくりを目指し、できるところから改善をぜひお願いをして、私の質問を終わりたいと思います。

○木野田星良議長 山田友紀子議員の質問が終わりました。

次に2番目の質問者、木下かつ子議員。

○木下かつ子議員 はい。

○木野田星良議長 木下かつ子議員。

○木下かつ子議員 私は、鳳来北西部地区の木下です。よろしくお願いたします。

通告に従いまして質問をさせていただきます。私からは、遊休農地、耕作放棄地についてお伺いしたいと思います。

このたびは、老体に鞭打って参加させてもらうことになりました。家族からは、この年になって恥をかきに出なくてもということで、反対されましたけども、市からの文書を拝見しましたところ、関心のある分野との問いに、農業、空き家、観光とあり、どの分野も、私が60年間携わってきたことばかりでしたので、参加させてもらうことにしました。

私の近所は向こう4軒両隣、空き家で、非常に気になっている日々ですが、今回私は農業についてお伝えしたいと思います。

我が家は今はやりの豊川からの移住者の3代目です。初代が、一握りもない、この海老地区に移住して働いて、働いて、取得した田地・田畑を引き継いでやって参りました。

夫が定年を過ぎた頃、道行く人が喜んでくれればと思い、夫婦で100本ほどのしだれ梅を植えて「木下梅園」を始めました。しだれ梅は春一番に咲きますし、香りがよく上品な花ということで選びました。春一番に咲く花木のことですけどね。

地域の景観の維持とと思って始めたのですが、最近では遠方から観光客にも喜んでいただけるようになり、今年で4年目ですが、東京のクラブツーリズムが大型バスで、来場するようになりました。今年もすでに11件ぐらいの予約が入っております。SNSとかの影響ですけど、外国人ではアジア系の人が多いです。

この梅園にした20アールの畑は、戦前は養蚕。蚕のための桑の木を植え、戦時中には

たばこ、麦、サツマイモ、そして最後には、畑を田んぼにして、お米を作ってきました。猫の目行政に振り回された農民たちでした。北から南まですべての田んぼの圃場整備をして大きな田んぼにし、道具を揃えてやれやれ米が取れると思ったのはつかの間でした。米余り。予定した米が売れなかったりしたことから、すべて諦め、田んぼに100本ほどのしだれ梅の木を定植しました。50センチぐらいの幼木を植えました。そして今に至ります。植えてから22年目ぐらいですが、また他のところにも20アールの田んぼ、休耕していますが、そこは除草剤をやったり、毎年草刈をしています。そして管理しています。

広く地域を見渡すと、海老地区のあらゆるところで、草が生い茂った田畑をたくさん見かけます。少子高齢化で空き家や高齢者の独居世帯が増えるとともに、遊休農地や耕作放棄地が増えているように思います。5年先になったら深刻な状況になるかなって想像ができます。

そこで提案です。休耕の田んぼへ菜の花を植え、菜種油を地産地消とする働きかけを行政指導の下で進めてもらえないでしょうか。昔の調味料といえば味噌、たまりでしたけど、現在はもう食生活が変わりまして、油とか塩、コショウと、そんな台所状態です。油の価格も高騰していますので、地産地消できると助かるかなと思います。

私はミツバチ用ですけども、菜の花を10年以上作っております。栽培は難しい作物ではないと感じています。景観が良くなり、いろいろな方に喜んでいただける上に、稲作や年に数回の草刈と比較すると思えば、作業は楽ですし、高齢者が多い地域でも取り組みやすいものであるかとも考えております。

すでに市の一部のグループでは、油を取っているようですが、ぜひ行政指導の下で進めてもらえたらと思っています。

地域活性化にこの事業ができれば、とも思っております。

そこで、以下質問させていただきます。

1 問目、遊休農地や、耕作放棄地が増えている現状を、市はどのように捉え、今後どのようにしていく考えか教えてください。

2 問目、遊休農地や耕作放棄地が市内に多くありますが、地権者から農業ができないと

いう相談があった場合、市はどのような指導をしていただけますか。

3 問目、これまで、養蚕、たばこ、麦、芋、稲作、減反、国には様々な政策がありましたが、今国や市はどのような指導をしていますか。

4 問目、ア、休耕地の菜種の活用について、これまで休耕地に菜種を育てることの検討はされましたか。あれば、その結果、状況等、教えてください。イ、市で進めていく上で、課題になることはありませんか。ウ、個人で推奨してく場合、国や市の補助制度はありますか。

以上よろしくお願いいいたします。

○下江市長 議長

○木野田星良議長 下江市長。

○下江市長 それでは、4 点の質問をいただきましたので順番にお答えさせていただきます。

初めに、1 点目の質問であります遊休農地や耕作放棄地が増えている現状についてでありますけれども、農地は本来、所有者や耕作者、また、その家族等で管理されるものですが、高齢であるとか担い手がいない、また不在地主が増えていることで、耕作放棄地が増える状況になってきています。これまでのように全ての農地を土地所有者や地域の方で守っていくことが、難しい状況になってまいりました。そのため、その地域と共に話し合っ、今後守るべき農地を区分けしていくことが必要な時期に来ていると考えています。

地域の皆さんで守ることが可能な農地については、中山間地域直接支払交付金の補助事業を活用し、地域の課題として、地域一体で農地を守っていただいているところです。

今後は、「将来にわたって地域の農地を誰が担っていくのか。」「誰に農地を集積、集約化していくのか」等を、愛知東農業協同組合と市、地域の皆さんと考えていく必要があります。

その中で、担い手に地域の農地を集約する等、要件に合った取り組みをしますと、交付金の対象となる場合があります。そういった交付金等を活用して地域の農地を守っていったらと考えています。

続きまして、2 点目の質問であります。遊休農地、耕作放棄地に対する市での指導とい

うことでありますけれども、市では、農地を貸したいという地権者の方の農地情報をまとめており、農地を借りて耕作をしたいという方が見えた場合には、情報を提供するマッチングも行っており、農地の利用に繋がるように努めています。

続きまして、3 点目でありますけれども、市の農業政策ということでございますが、農家の所得向上のため、その時代において、時節にあった作物栽培を愛知東農業協同組合とともに推奨し、産地化を図ってまいりました。

現在、市では、農業では比較的安定した所得を見込むことが可能な夏秋トマト」「ほうれん草」「菌床しいたけ」を新規就農者に奨励しています。

また、新たな取り組みとしまして、愛知東農業協同組合梅部会と、梅で新しい商品の開発に取り組んでいます。

そして、また、新たな高収益作物の生産に向けた研究につきましては、認定新規就農者となること可能な農業所得、250 万円を達成できる新たな奨励品目として、新規就農者の確保に繋がる作物の研究を関係機関と協力して実施しています。

続きまして、4 点目の菜の花の活用についてでありますけれども、まず、1 点目のアでございます。

市内には、新城菜の花ネット協議会という、自主的に活動されている市民グループがあります。菜の花を愛する個人、またはグループで構成される協議会です。耕作が難しくなった農地を使って、菜の花を栽培されています。協議会では、収穫した菜の花をこども園の園児に花束にして贈呈したり、小学校での搾油体験や、希望者への菜種の配布等を行ってまいります。

続いてイであります。市で進めていく上での課題ということでもありますけれども、栽培には日当たりがよくて水はけがよい農地が適しているため、水はけの悪い水田では、排水対策をしなければうまく育たない場合があるということです。

また、連作により根こぶ病等の病気の発生も危惧されています。これらが課題であるということです。

続いて、ウでありますけれども、国や市の補助制度ということでもあります。

菜種生産に関する国の支援策としましては、水田を活用し、販売を目的として、菜種を生産する農業者に対して、10 アール当たり 2 万円の補助事業があります。

この補助事業は栽培するだけでなく、産地づくりに向けた取り組みを対象とするため、事業方針や、種まき前に販売先の確保まで行い、契約による実需との生産調整等、事業化して収益を得るためには多くの投資や経費が必要になることから、事業化が難しく、本市においては、実施をしておりません。

まず 1 問目の回答については以上でございます。

○木下かつ子議員 議長

○木野田星良議長 木下かつ子議員

○木下かつ子議員 ありがとうございます。

私は長いこと農業に携わってきて、北海道から九州まで苦勞して、圃場整備をしてきた時代を見てきました。

先人が苦勞して作ってきた田んぼを草だらけにすることは非常に簡単です。近隣の人たちに迷惑をかけたくないという思いで、田地畑を守ってきました。皆さんも思っていると思います。

提案した菜種油で、稼ぐなんてことは考えておりません。せつかくの休みにわざわざ草を刈りに来てくれる子どもたち。そして、シルバーの人たちに頼んで草を刈ってもらっている人達。それらの見返りに菜種油が取れたら、土地を守る人も喜ぶのではないかと思います。

また、除草のために、ビニール等を敷いて、草の防除等やっていますが、花が生き生きと咲いている方が新城市を訪れた人もまた見に来ようかっと思って、来てくれるかもしれません。少しでも景観の良いまちを後世に残せられたらと思います。

菜の花は 2 種類ありまして、1 種類は、油を取るもの。もう 1 種類は観賞用とか、食べられます。「おり菜」と別名いいますが、おひたしにしたり、サラダにしたり、炒めて食べたりします。そんなふうには菜の花は、2 種類ありますので、この辺もお知らせしたいと思います。

以上をもって質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○木野田星良議長 木下かつ子議員の質問が

終わりました。この際、再開を 2 時として休憩します。

(休憩)

○木野田星良議長 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

3 番目の質問者、望月安子議員。

○望月安子議員 はい。

○木野田星良議長 望月安子議員。

○望月安子議員 東三にじの会の望月です。よろしくお願いします。

通告に従いまして、質問をさせていただきます。私からは、中学校の制服についてお伺いしたいと思います。

私は、令和 3 年度に愛知県男女共同参画人材育成セミナーを受講しました。今はセミナー修了生で構成される東三にじの会に所属し、活動しています。

東三にじの会では、トランスジェンダーに関する勉強会、講習会を行っており、当事者の方たちから、直接お話を聞きました。「海外より日本の取り組みが遅れていること」「思春期に、誰にも相談できず困ったこと」「生きづらいと感じたこと」を私たちに教えてくれました。

現在、市内では中学校が、6 校あります。すべての中学校が男子は学ラン、女子はセーラー服ですが、全国的に見ると、スカート、ズボンかを選択でき、自分が着たいものを着ることができるようになりつつあります。

そこで、私たち東三にじの会では、昨年の 9 月に市内の小中学生及び、その保護者等を対象に、制服及び体操服に関するアンケート調査を実施しました。474 名の方に協力していただき、貴重なご意見をいただきました。

アンケートは、自由記入欄を含め 10 項目で行いました。こちらをご覧ください。

ズボン、スカートは選択できた方がいいか。アレルギー等を考慮し、素材等に配慮が必要だと思うか。暑さ寒さの調整、洗濯のしやすさ等、不便を感じたことがあるか。この 3 つに関しては、約 8 割の方があると回答しました。

また、購入頻度やサイズの見直しで困ったことがあるか。これは約 6 割の方があると回答しました。そして、リユースや譲渡会等を

利用したいかの項目では、約5割の方が利用したいと回答しました。

自由記入欄では、「多様性の時代なので、スカートズボンを選べるようにしてほしい。」「暑さ寒さに対応できる柔軟なものにしてほしい。」「市内で転校したとき、再度購入しないといけないので、経済的負担が大きい。」「身体の成長に伴い、制服を買い直さないといけないことがあって困った。」「制服の譲渡会があるといい」という意見がありました。

そこで、以下質問いたします。

1点目。市内の中学校の制服の見直しについて検討が進んでいるようですが、見直しを行うきっかけは何でしたか。また、現在の進捗状況と今後の予定についてお聞かせください。

2点目。制服が統一、選択制になるということにより期待される効果はありますか。また、反対に懸念することがありますか。

3点目。このたびの中学生の制服の見直しに関し、教育委員会が、傾注した点をお聞かせください。

以上、よろしく申し上げます。

○安形教育長 議長。

○木野田星良議長 安形教育長。

○安形教育長 よろしく申し上げます。中学生の制服についてお答えします。

まず1点目です。制服の見直しのきっかけです。令和4年、市内中学生が制服の選択自由化について、動き始めました。

具体的には、東郷中学校の生徒会が、全校生徒に制服の選択制についてアンケート調査を行ったということです。それを受けて、令和5年4月に、「制服検討委員会」と称して、市内中学校6校の校長先生方、そして教育委員会、これで検討委員会を持って、これから制服について話し合っていこうということで動き始めました。

進捗状況ですけれども、令和5年7月に現在の小学校4年生以上の児童生徒、そして保護者にアンケートを実施しました。1196件の回答を得ました。それに基づくと、やはり制服の選択制について、求めているという声が多かったものですから、1つの目安として、導入時期を令和7年4月にしようということ

で決めております。

今月、先ほどの制服検討委員会に加え、生徒20名、保護者9名に入っていて、「拡大制服検討委員会」を行いました。今、メーカーから出してもらっている、制服、新しい制服を実際に着たり見たりしながら、これから新しい制服を選定していくという段階です。これから1年少しかけて決めて導入していくという、そんな状況であります。

2点目の期待される効果ですけれども、先ほどおっしゃられた、1つは選択できる。例えば、スカートかズボンかを選択できるということで生徒一人一人の意思を尊重できる、或いは多様性に対応できる。そういうことが可能になってくると思います。

もう1つは、新城の規模ですと、学校ごとに制服を決めるというのは、なかなかリユースしにくい。そんな状況がありまして、6中学校すべて同じ制服を導入しようというふうに考えています。ですので、今までよりも、リユースしやすくなるのではないかと、それが経済的な負担を減じることができるのではないかとこのように思っております。

懸念されることとしては、学校の独自性と申しますか、学校の特色、これは薄らいでくる可能性があります。あと、初期の購入費用は、現行の学生服、或いはセーラー服とあまり変わらないことも考えられるというところが、実際のところであります。

3点目の教育委員会が傾注していること、心がけていることとして、まず1つは、迅速、適切に対応するという事を考えております。この制服の検討をしている間に、制服検討について考え始めた生徒の中学生時代というのは、刻一刻と過ぎていきます。できるだけ速やかに具体的に、結果として現れてくる、或いは導入できる、そういうことを第1に考えています。

もう1つは、生徒、或いは保護者のご意向をできる限り尊重するという事です。

実際に制服を着るのは生徒です。制服を購入するのは保護者です。ですので、この生徒と保護者のご意向をできる限り尊重する。検討委員会はそれを支援していくような立場で応援していく、そんな形で、新しい制服の導入を考えていきたいと考えております。

以上です。

○望月安子議員 議長。

○木野田星良議長 望月安子議員。

○望月安子議員 ありがとうございます。

では1点目の再質問をさせていただきます。新制服のサンプル作成と並行して、保護者、生徒の代表を加えた拡大制服検討会を設置されるようですが、どのようなことを検討されていくのでしょうか。よろしくお願いします。

○安形教育長 議長。

○木野田星良議長 安形教育長。

○安形教育長 拡大制服検討委員会で検討する内容ですが、まず一番は新しい制服を、どういうものにするか、選定するという、そこが一番の目的です。あわせて、もし生徒或いは保護者が要望されるのであれば、例えばバッジを変えたりとか、ちょっとネーミングを入れたりだとか、そうして、各学校の特色を入れていく、そんなことも検討の中に入ってくるかと思っております。

○望月安子議員 議長。

○木野田星良議長 望月安子議員。

○望月安子議員 ありがとうございます。アンケートの回収の中でもあり、アレルギーや感覚過敏に対し、素材に配慮して欲しいという意見が約8割あります。自由記入でも自宅で洗濯できたり、形状記憶のものがあるとよいという意見がありました。

ぜひ検討をお願いします。

続いて2点目の再質問をさせていただきます。スカート、ズボンを選択できることで、生徒一人一人の意思を尊重できるよくなるということですが、誰もがスカートか、ズボンを選択できるということでしょうか。よろしくお願いします。

○安形教育長 議長

○木野田星良議長 安形教育長。

○安形教育長 おっしゃられる通りです。誰もが選択できるということです。

○望月安子議員 議長。

○木野田星良議長 望月安子議員。

○望月安子議員 さらに、2点目について再質問させていただきます。

新制服はブレザーですが、小学生の中には学ランやセーラー服に憧れ、ぜひ着たいと思う子や、お兄ちゃん、お姉ちゃんが着ていた制服を着たいという子も出てくると思います。

学ランかブレザーかを選択できるようにしてあげて欲しいと思います。

新制服導入後も、移行期間を設けず、ここです。「移行期間を設けず」学ラン、セーラー服、ブレザーの中から着たいものを選択できるようにしていただけないでしょうか。よろしくお願いします。

○安形教育長 議長。

○木野田星良議長 安形教育長。

○安形教育長 かなり難しい問題が含まれていると思います。新しい市の制服として定めますので、「それ以外は認めない」とそういう考えもあるかと思いますが、個人的には、制服がこれだから学校へ行けないとか、そういう状況は避けるべきだと思っております。今、学生服、学ラン、セーラー服のことをおっしゃられました。場合によっては全国的には、「私服でないで学校に行きません」とそういうふうにも明言しているお子さんもいらっしゃると思いますので、特別な場合になるかと思いますが、よくよく話をお聞きして、対応できるようにしたいと思っております。多様性を尊重するっていうのは、やはり大事なところになってきておりますので、その部分については、保護者のご意向、子どもの意向を大切にしたいと思っております。

○望月安子議員 議長。

○木野田星良議長 望月安子議員。

○望月安子議員 ありがとうございます。

さらに2点目について再質問させていただきます。制服を市内で統一するというのですが、今まで各中学校で行っていたリユース会、譲渡会を市で大きくやることは検討されているのでしょうか。アンケート結果でも約5割の方が希望されています。よろしくお願いします。

○安形教育長 議長。

○木野田星良議長 安形教育長。

○安形教育長 昨年7月のアンケート結果の中で保護者のご意見で最も多かったものの1つが、経済的負担をよくよく考えていただきたいと、そういう回答でした。ということは、市、学校を飛び越えて、市全体でリユースしやすい環境。そういうものを作っていく必要があると思いますので、今ご指摘の通り、そのような会というか情報も含めて、お伝えして、そういう環境つまり、お金をかけずに、

ずっと長く使える、そういうことを検討してまいりたいと思っております。

○望月安子議員 議長。

○木野田星良議長 望月安子議員。

○望月安子議員 学校ごとだとサイズが限られてしまうことがありますので、市で大きくやっていただけると、選択肢が増えるので生徒保護者にとっても、とてもいいことだと思います。検討をお願いします。

続いて3点目について質問させていただきます。「決定や導入に多くの困難が予想されます。」ということですが、自分の着たいものを選択するときに、周囲の目を気にすることなくできるようにしてあげることが大切だと思います。そのため、学校内や、地域の方を対象にした研修、勉強会、講習会等の実施を検討されていますか。

○安形教育長 議長

○木野田星良議長 安形教育長。

○安形教育長 現在のところ、そこまでの検討は進められておりませんが、昨年、LGBT、SOGI理解増進法も出されております。そういったところの理解っていうのは、日本人が、非常に弱い部分であるというふうに考えておりますので、そういったことも含めて、保護者の方、或いは場合によっては中学生にも伝えながら、個人の考えが尊重されるっていうところは大事に考えていきたいと思っております。そのような会を今後設けていくことは検討する余地が十分にあるというふうに思っております。

○望月安子議員 議長。

○木野田星良議長 望月安子議員。

○望月安子議員 ありがとうございます。人の目を気にすることなく、自分らしくいられることが大切だと思います。私は、しんしろ男女共同参画フォーラム実行委員を務めており、いろいろなテーマでフォーラムを開催しています。今年度もジェンダーやLGBTQをテーマにしたフォーラムを開催したところ、学校や子ども園の先生が数人参加してくれました。フォーラム後にとったアンケートでは、もっと多くの人に知って欲しい、こんなフォーラムをもっとやって欲しいという意見を多くの参加者の中からいただきました。今後もジェンダーやLGBTQ等について、地域の方に知っていただけるように努めていき

たいと思います。

最後に、アンケート調査の回答からある方の思いを発表させていただきます。「コストを下げて欲しいと思うが、物価の高騰で難しいこともあると思います。かといって、収入が上がったわけでもない。少子化で生徒も減っています。子どもが住みやすいまちづくりをしていただけたら、人口も増え、若者離れが減るのではないかと常日頃思っています。難しい問題ではあると思いますが、ぜひ頑張ってください。そして、改善し、子どもたちが住みやすい環境、社会にしてください。お願いします。」とありました。私もこの方と同じ考えです。中学生が毎日着る制服です。素材、コスト、デザイン、形等考えることはたくさんあると思いますが、子どもが生活しやすい、過ごしやすいということが一番大事だと思います。

「自分が自分らしく生きることができる」と思える環境を整えていただくことをぜひお願いして、私の質問を終わりたいと思います。○木野田星良議長 望月安子議員の質問が終わりました。

次に4番目の質問者、夏目良枝議員。

○夏目良枝議員 議長。

○木野田星良議長 夏目良枝議員。

○夏目良枝議員 令和4年度城北子ども園保護者会の夏目です。よろしく願いいたします。

通告に従いまして質問をさせていただきます。

私からは、長期休暇中の児童クラブについてお伺いしたいと思います。

私は、令和4年度に城北子ども園の保護者会役員として活動し、その時の役員たちと今でも情報交換や、様々な活動をしています。保護者会のメンバーも全員がフルタイムやパートタイムで勤務しながら子育てをしています。

そして、私には、3人の子どもがいます。一番上の子が、今年の4月から小学生になり、児童クラブに通い、長期休暇中も利用させていただきました。下の2人の子は、現在、市内の子ども園に通園しています。

小さな子どもは、1人では身支度ができないため、ご飯を食べさせたり、着替えを手伝ったりと、親は毎朝時間と戦っています。

それに加えて、長期休暇中は、児童クラブに通う子どもの弁当を作らなくてはならず、毎日がとても大変でした。特に、夏場は食中毒の心配もあり、より一層気を使っていました。児童クラブからは、「買って来たものでも大丈夫ですよ」と言われていますが、子どもはみんなと違うことを恐れ、嫌がります。

また、こども園では、朝 7 時 30 分から子どもを預かってくれる体制が整っていましたが、児童クラブは 8 時からしか預かってもらえません。男女共に、出産や育児を理由に辞めることなく、また、協力してくれそうな祖父母世代も定年退職後も継続的に働き続ける社会が進んでいます。フルタイムで働く親が市内でも増えていますが、そうした家庭では、子どもを児童クラブまで送り届けてから仕事へ行かなくてはならないため、家庭や職場等の環境により、フルタイムで働くことを諦めたという話も聞きます。

子どもたちが成長するにつれ、お金もさらに必要となってきますので、安心して働きたいと誰もが望んでいます。

児童クラブは働く家庭のためにあると認識していますが、こども園を卒園し、小学校に入学した直後は、どの家庭も戸惑いを感じています。「小一の壁」ともよく言われますが、保護者が働き続けられ、新城市が本当に子育てに優しいまちと言われることをお願い、以下 3 点質問をさせていただきます。

1 点目、子育てにやさしい児童クラブの取り組みがありましたらお聞かせください。

2 点目、スライドをご覧ください。こども家庭庁が 5 月に全国の 1,633 市区町村にある 13,097 ヶ所の施設を対象に行った調査によりますと、全体の約 23%にあたる 2,990 ヶ所で、夏休みなどの長期休暇に昼食を提供しているとの回答がありました。次のスライドをお願いします。昼食を提供していると回答があった施設のうち、外部に手配している施設が 62%、自前で提供している施設が 19%、保護者会等が手配している施設が 13%ということでした。

全国的には、今、ご覧いただいたように、昼食を提供している児童クラブがあるとのことですが、そのような要望が、市内児童クラブの利用者から、届いているかお聞かせください。また、現在検討しているようでしたら、

その状況をお聞かせください。

3 点目、家庭内の協力、仕事場での勤務条件等を考慮し、どこの家庭もそれぞれ置かれた環境の中で送り迎え等を調整していることと思いますが、児童クラブの開所の時間を早める、閉所の時間を遅める等、現在、検討しているようでしたら、その状況をお聞かせください。

以上よろしく申し上げます。

○下江市長 議長。

○木野田星良議長 下江市長。

○下江市長 はい。それでは、長期休暇中の児童クラブについて 3 点質問いただきましたので、まず 1 点目でありますが、平成 27 年度に児童クラブの利用対象が小学校の全学年に拡大され、随時、施設整備や環境改善を進めてきました。現在では市内すべての小学校で通年での利用が可能となり、多くの児童が利用できるようになっています。

子育てにやさしい児童クラブの取り組みとしましては、支援員に対して質の向上のために、定期的に研修を実施し、児童が安心・安全に過ごせるように努めています。また、食物アレルギーに配慮が必要な児童に対しては、保護者から児童の状況を聞き取り、学校とも連携をとりながら、慎重に対応することはもちろんのこと、今年度から、食物アレルギーの児童でも食べられるおやつに統一することで、安全対策に努めるとともに、食べる場所を区別せず、普段と変わらない生活環境を提供し、子どもの心情に配慮した取り組みをしています。

続いて 2 点目であります。お弁当のことでありますが、過去に数件、弁当の手配等の要望は聞いているようですが、児童クラブは、限られた場所と人員の中で、安全面・衛生面の管理等、細心の注意を払い、児童と関わっている状況であり、それに加えて、弁当の手配等を行うのは、食物アレルギーを持つ児童への配慮といった安全性の問題や、その間、利用児童の安全が確保できなくなることが想定されることから、現状の運営体制では難しい状況であると考えています。

ただ、保護者の方で弁当の取りまとめ等を行っていただけるのであれば、受け取り等の協力は可能だと考えます。

続きまして、3 点目の質問であります、

児童クラブでは、毎年利用者を対象にニーズ調査を実施しており、利用時間の延長の要望はあるものの、少数であるため、18 時以降については、ファミリーサポートセンターのサービスをご案内しています。

また、開所時間を早める、或いは終了時間を延ばすためには、支援員確保の課題がありますが、保護者の方のニーズを確認しながら、検討していくとともに、その他の子育て支援サービスが利用しやすくなるような検討もあわせて行ってまいります。

以上でございます。

○夏目良枝議員 議長。

○木野田星良議長 夏目良枝議員。

○夏目良枝議員 1 問目については、年月をかけて徐々に拡大し、支援員さんたちも研修に参加されたりしながら、努力して下さっていることはうれしく思います。引き続き子どもたちにとって居心地のよい環境整備をしていただきたいと思います。

2 問目について、再質問をさせていただきます。

過去に数件、弁当の手配等の要望は届いているとのことですが、直接市まで要望した人は少ないかもしれません。身近なところでは、長期休暇前になると、保護者側も食中毒に配慮しながら、弁当を作らなくてはならないというのを、一番のストレスに感じており、長期休暇が憂鬱だという声を多く聞きます。身近なところでは、ほぼ 100%の親がそう思っています。

安全面や衛生面で児童クラブの支援員さん側に負担がかかるということは十分理解していますが、お弁当を持たせなくてもよいというだけで、保護者のストレスが減り、長期休暇中もより安心して働きやすくなると思いますので、ぜひ前向きに児童クラブ側でも弁当を提供することを検討していただきたいと思います。

保護者の方で弁当の取りまとめを行えば、受け取りをしてくださるとのことですが、それは今年の春休みから可能ということでしょうか。また、弁当の取りまとめをいずれ児童クラブの方で行っていただける可能性はありますか。お聞きします。

また、もう 1 つスライドを用意しましたので、お願いします。児童クラブは厚生労働省

の管轄なので、文部科学省の管轄である教育委員会ではノータッチかということ、そういうこともなく、奈良市では、公立の放課後児童クラブにおいて、教育部地域教育課が給食、昼食の提供を行っているようです。新城市も給食センターが稼働するようになりましたら、長期休暇中の児童クラブにも給食を提供していただく等、何か検討されているかどうか、お伺いします。

○城所健康福祉部長 議長。

○木野田星良議長 城所健康福祉部長。

○城所健康福祉部長 はい。私の方からは、弁当の取りまとめを保護者の方が行っていた場合に、春休みからできるのかというところと、あと取りまとめ自体を児童クラブの方でできるのかというその 2 点について、答弁をさせていただきます。

まず 1 点目の受け取りを、保護者の方がまとめていただいて、受け取りだけ児童クラブでできるかということでもありますけれども、もし実際やっていくとなると、すべての児童クラブで実施ということがまず前提になりますので、そうしてくると、すべての支援員への周知であるとか、調整、あとお弁当を受け取るための注意事項であったりとか、ルール、そういうことを決めるためには、準備時間が必要となってきますので、即春休みからというのは、実現についてはちょっと難しいのかなというふうに考えております。

それと、児童クラブで取りまとめということでもありますけれども、今回、夏目議員の方からご質問をいただきましたので、この機会に支援員と情報の共有をいたしまして、安全面であるとか、先ほど言われた食中毒、衛生面であるとか、そういう課題の方を整理しながら、可能性については、今後研究していきたいと思っております。

以上です。

○鈴木教育部長 議長。

○木野田星良議長 鈴木教育部長。

○鈴木教育部長 はい。給食センターのことについてご質問ありましたので教育委員会の方からお答えさせていただきます。

教育委員会としての最優先事項としては、今建設しております給食センターを計画通り進めて、今年の 9 月にこれまでと変わらない学校給食を提供していくということを、その

給食センター建設に向けて、行っておるとい
うところがございます。

ただ、将来的には児童生徒数が減少してい
くということは十分承知しております、そ
のことによって、今整備しています給食セン
ターの調理能力に余剰が出てくるというよう
な認識は持っておりますので、施設が動き出
してから、その他にどういう対応ができるか
ということは考えていきたいと思っております。

そこで、今ご質問ありました、児童クラブ
の長期休暇中の給食提供ということですが、
他、他の給食センターで長期休暇中という
ような対応しているかとお聞きしますと、
実際、長期休暇中に機器のメンテナンスを
行ったりとか、また、実際長期休暇中につ
いては調理をしない前提で、給食の実施につ
いては委託業務を結んでおりますので、そう
いう形で、新たに調理を行わない期間に調理
を行うとなると、作業に伴う費用が発生す
るというようなこともありますし、それに合
わせて、長期休暇中は職員が勤務しない
ところがほとんどでありますので、それを
勤務させるとなるとその方々の賃金も
必要になってくるというような、金銭
的な面も考えも当然必要になってき
ます。その辺の対応をどうするかとい
うような、いろいろな課題、また、先
ほどの例で言いますと、学校教育で作
った給食センターで、厚生労働省の
児童クラブの給食を提供している例
があるということですが、基本的には、
学校給食を作るための給食センター
として整備しておりますので、その
辺が本当にクリアできるのかどうか
といった、今までいくつか申し上げ
た、それらの課題をどのように、ク
リアしていくのかとかいうところを
検討して行って、初めてできるかど
うかの判断ができるのかなというふう
に思っております。

以上です。

○夏目良枝議員 議長。

○木野田星良議長 夏目良枝議員。

○夏目良枝議員 夏季休暇中も調理員として
働き続けたい人がいると思っておりますので、給食
センターを完全に休みにするのではなく、需
要があるところに給食を届けていただけ
るような仕組みになることを期待して
います。ゼ

ひ前向きにご検討ください。

続いて、3 番目の答弁に対する再質問を
させていただきます。

今は、子育てしながら働く家庭がほとん
どです。私たちの保護者会のメンバーは
市外から転入してきたものが多く、馴
染みのなかった新城の地で子育てをす
るにあたり、新城のこども園のすばら
しさを口々に言っていました。保育料
も給食費も無料であることに加え、朝
7 時半から夕方まで 7 時まで、子
どもを預かってくれ、保護者としても
安心して働けました。子どもにとつ
ても信頼できる保育士さんに見守っ
ていただき、周りの友達が帰って
からも不安があることなく過ごす
ことができました。本当に子育てに
やさしいまちだと実感し、他市の
友人に言いふらしていたほど
です。

ところが、小学校に進級した途端に、
園児から児童へと成長しているとい
え、児童クラブは、朝の 8 時を過ぎ
ないと入室させてもらえない。夕
方も 6 時までしか預かってもら
えないということで、勤務のシフト
をずらしてもらったり、大急ぎで
学校と職場の行き来をしている
状態です。フルタイムで働きたい
と思っても、子どもの送り迎えの
関係で仕方なくパートタイムで
働いている人も多くいると聞
きます。

朝の 7 時半から預かって欲しいと
までは言いませんが、せめて 5
分でも早く預かっていただけると、
少し気持ちにゆとりを持って仕
事に向かうことができます。

また、夕方 6 時以降はファミリー
サポートセンターを利用すること
も可能かとは思いますが、毎回料
金を払って利用するのでは仕事
をしている意味もなくなってしま
います。実際、夕方 6 時に間に
合わなくて、バタバタとお迎え
に来る親御さんを頻繁に見かけ
ます。小学校から遠く離れた職
場に勤務している人も多くいま
すし、頼れる祖父母が近くに
いない人もいます。

支援員の確保にもご苦労されて
いることと思いますが、開所、閉
所時間を前後 5 分程度広げる
ことについての検討状況を教
えてください。

○城所健康福祉部長 議長。

○木野田星良議長 城所健康福祉部長。

○城所健康福祉部長 はい。5 分程度
広げ

るってことですけども先ほどお答えしたように支援員の確保というのが、特に長期休みのときには、厳しいという状況があります。今の状況では難しいのかなあというふうには思っているところです。

ただ、保護者の就労支援、子育て支援という観点で児童クラブの開設時間を延長する、5分早めるとか、30分とかいろいろありますけど、そういうことにつきましては、夏目議員が言われる子育てにやさしいまちづくりという観点で考える必要性については十分認識をしております。

特に、今年度、児童クラブ利用者へのニーズ調査とは別に、来年度予定しております子育て支援に関する計画策定のためのアンケート調査を実施しております。

その中で児童クラブの利用について伺っておりまして、希望する理由、希望する利用時間帯であるとか、朝や夕方利用希望の延長希望というものを聞きしておりますので、今後アンケート結果を分析しまして、時間延長に伴う支援員の確保とか、実施内容とかにつきましては、総合的に検討していく必要があるのかなというふうに考えております。以上です。

○夏目良枝議員 議長

○木野田星良議長 夏目良枝議員。

○夏目良枝議員 いろいろとご回答いただきありがとうございます。

今まで、朝早く起きてお弁当を作り、児童クラブに通わせてきた人たちから思うと、甘えたことを言っていると思われるかもしれませんが、フルタイムで働く親が増えていること、各事業所では、労働者不足が深刻であるという状況を見据えて、子育て支援をさらに充実していただけたらと思います。

先ほども申し上げましたが、新城市のこども園は全国に誇れるものだと思っています。幼児期だけでなく、児童期になっても子育てしやすいと感じられる新城市となりますことを期待し、質問を終わりたいと思います。

○木野田星良議長 夏目良枝議員の質問が終わりました。

以上で通告者の質問が終わりました。これで女性議会一般質問を終了します。

それでは、ここで長田新城市議会議長から、本日の講評をいただきます。

~~○長田新城市議会議長 議長。~~

~~○木野田星良議長 長田議長。~~

○長田新城市議会議長 ようこそ新城市議会へ。まず議長より、歓迎と感謝の言葉を述べたいと思います。

まちづくりの主役において、それは誰だと言え、本日、ご質問された一人ひとりの皆さんです。そして、このまちに住む一人ひとりがこのまちのまちづくりの主役です。その中で、女性だとか、男性だとか、性別だとか、肌の色だとか、髪の毛の色だとか、そんなことは全く関係ありません。このまちを思い、どうしていくか、そんな情熱のある方が、このまちをつくっていく。そんな思いで、本日のお話を聞かせていただきました。

自身が議長になってから、この女性議会で冒頭話すことが、1つあります。カオス理論、バタフライ効果とまちづくりにおいて、これが当てはまるかどうかわかりませんが、北京で一羽の蝶がはばくと、ニューヨークでは竜巻が起こるといふものです。本日、皆様方の羽ばたきは小さいものだったかもしれない。しかし、私にとっては、そしてこのまちにとって決して小さくない大きな1歩だと確信しています。そして、皆様方のご意見、傾聴に値すると思っておりますので、議会として応援していくと。必ず応援していく、議長よりその点は申し上げます。

1人ずつの講評ということですが、手短かにさせていただきます。

まず、山田議員。議会から、市長への要望というのを例年出しています。全く同じ通りです。皆さん、本当に市民病院の必要性というのは、すべての市民の願いです。そんな中で、山田議員はきっと新城市民病院が、このまちの人々にとって愛される病院になって欲しい、そんな思いで質問されたかと思えます。その中で、病院搬送の件そして命の件。例えば、住む地域によって、人命に差があってはなりません。そんな思いが、本当に私も感動を覚えました。一緒にこれからもご意見等いただければ幸いに思っております。

木下議員、家族云々と言われましたが、私は、木下しだれ梅園で黄金に輝く、参集の花のような思いで、木下議員の質問を感じておりました。ご家族に議長からそう言われたと、必ずお伝えください。そして、木下しだれ梅

園にお越しの市民の皆さん、募金箱がありますのでぜひお越しの際は、募金の方をしていただければ、私としてもうれしいし、私も以前させていただいた記憶があります。そんな中で、遊休農地の件でございます。自身、農業従事者ではございません。そんな中で、農業従事をされている方の本当の苦勞というのはわかりません。

ただし、本日、木下議員の言われたことは、私はわかります。そんな中で、少なくとも、先達たち、木下議員始め、多くの先達たちが、このまちの農業を支えてくれました。つまり命を支えてくれました。そんな思いをぜひ我々にきちんと、これからも伝えてください。その上で、議会として、我々も1歩ずつでありますか、勉強をしていきたいと思っております。本当にありがとうございます。

望月議員。タイムリーな話題をありがとうございます。自身、今、市のホームページで、アンケート結果を興味深く、読ませていただいております。そして、SNSで発信したところ、多くの意見をいただきました。私はリユースという点、その点だけをまず考えていきたい。一番大事にしたいと思っております。自身の愚女がこう言いました。「私が中学生だったら、ジェンダーレスではないが、ズボン履く。」と言いました。きっとそんな思いの子もいるでしょう。また、ある方は、体操服だけでいいんじゃないかという声も聞きました。少なくとも、制服なんかなくてもいいというお声も聞きました。ただし、制服がないと、年頃の女の子を毎日着替えさせるいろんな衣装が、それは親の負担が多いだろうと、そういった意見も聞きました。いろんな問題があるかと思いますが、私はもう極端なこと言うと、有教館の制服でもいいんじゃないかと、そうさえ思っております。

ただし、いろんなことで、リユースという点、それぞれの中学校で、例えばスカーフを変えるだとか、リボンにするだとか、ネクタイにするとか、そんな変え方もあるのかな。いろんな考えを、今後、きっと教育委員会で、きちんとした保護者、生徒児童、それが納得する結果の方になることを確信しており、そして、あわせて、リユースの点、自身、使わなくなったランドセルを、発展途上国に送る活動をしています。そんな中で、自分たちの

お兄ちゃん、お姉ちゃんが使った制服、綺麗な制服が、また地域の子どもたちが使う、それはそれですばらしいことだと思う。だから、リユースという点、応援していきたい。

そして、すべての児童生徒、保護者が納得するような結果というのは、再度検討していただけるということをおっしゃっていただきます。

最後、夏目議員。ありがとうございます。城北子ども園については、私も、このまちに住む議員として建設に関わった思い入れがあります。そのときの、建設の思いを地域の人、そして夏目議員のような保護者、そして民生委員の方すべてが、賛同して、城北こども園が中部地区の、そして、この中部に子どもを預ける保護者の基地となるような、そんな思いで建設されました。いろんな児童クラブに関して小一の壁というのは確かにあります。例えば、7時半から8時半見てくれると、現在、こども園ではそうですよね。それが簡単なこと言うと、休みのときに、8時から6時しか見ていただけない。その点が時間の差。苦慮されるかと思えます。例えば、子育てにおいて、主役は誰だといったら第1の主役は当然保護者です。それをサポートするのは誰かといったら、行政です。またそれをサポートするのは誰かといったら、地域です。すべての大人が子どもを育てる、その責任を持つべきかと思えます。改めて、できない理由を述べるより、できる方策をみんなで考えようと、そんな思いをしました。

きっとですね、議会としても、いろんな考え、子育て世代の議員もいます。そして、これから新しく、私のように孫ができて、仮に、まだできてないんですが、できていけば応援したい、そんな世代もいます。そんな中で、例えば、公民館使うとまた保護者がけがをしたらどうするんだとか、そんないろんなことも言われたことがあります。いろんな考えがあります。ぜひ、できない理由より、先ほど申し上げた通りできる理由を考えていきたいなというふうな、そんな思いを述べて、少し長くなりますが、本日の女性議会の講評とさせていただきます。

改めて、議会へようこそお越しくださいました。そして、ありがとうございます。以上、議長の講評とします。

○木野田星良議長 ありがとうございます。

今日こうして女性議会をまた開催することができ、私も1年前の通告者をさせていただいたことをとても懐かしく思いながら聞かせていただきました。

去年の課題や提案とは異なり、また違った角度から新城を見つめ直すことができ、とても有意義な時間だったと思います。

今日ここにお集まりの皆様は、新城市を愛し、よりよくしたいという思いで、仕事や生活等、何かしら都合をつけて集まっていたと思います。どうか、この思いや、この声を拾い上げ、1つずつ形にさせていただけることを強く願っております。

私の生まれ育ったまち、私の大事な家族が住むまち、そんな自分にとってかけがえのない新城市を思う気持ちは、皆同じだと思います。

これからも、こんなすばらしい会の存続と、新城の繁栄を心から願い、私からの締めくくりとさせていただきます。

以上をもちまして、令和5年度新城市女性議会を閉会いたします。皆さん、お疲れ様でした。